※ホームページの公開にあたっては、白色のページは省略しています。
そのため、ページ番号が連続しない場合がありますが、落丁ではありません。

平成２６年度

行 政 監 査 結 果 報 告 書

自転車等駐輪施設の管理運営について

平成２７年２月

新 宿 区 監 査 委 員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成26年度行政監査の結果に関する報告を決定したので、次のとおり提出する。

平成27年2月18日

新宿区監査委員　山　岸　美佐子
同　猿　橋　敏　雄
同　岩　田　一　喜
同　赤　羽　つや子

目　　次

Ⅰ　監査の概要

第１　監査のテーマ・・・

８　平成 26 年度自転車等駐輪施設の定期利用申請一斉受付の状況　・・・・・19
９　自転車等駐輪施設の利用区分別収容可能台数の推移・・・・・・・・・・・21
10　自転車等駐輪施設の開設状況　（平成 21 年度～平成 26 年度）　・・・・・23

Ⅲ　監査の結果

第１　総括意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

第２　今後に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

資料等

別表１　監査委員による実地監査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
別表２　監査委員による質問実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

資料１　自転車等駐輪施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
資料２　自転車等駐輪施設収容可能台数一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・34
資料３　自転車等駐輪施設状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
資料４　平成 25 年度自転車等駐輪施設の維持管理に係る委託契約一覧　・・・・46
資料５　平成 25 年度利用申請窓口別自転車等駐輪施設一覧　・・・・・・・・・50

Ⅰ　監査の概要

Ⅰ　監査の概要

第１　監査のテーマ

自転車等駐輪施設の管理運営について

第２　監査の趣旨

自転車は、区民の身近な交通手段として幼児から高齢者までさまざまな目的、用途に幅広く利用されている。しかし、駅周辺などの路上に放置され、歩行者の通行の妨げとなることも多い。

新宿区（以下「区」という。）においては、区民の安全で快適な生活環境の維持及び向上に努めるため、駅周辺に自転車、原動機付自転車及び自動二輪車（以下「自転車等」という。）の駐輪施設の整備を進め、管理運営を行っている。これらの駐輪施設は、有人管理のものや機械管理のもの、屋根付きのものや路上に駐輪装置（ラック）を設けたもの、定期利用のみのものや一時利用（1 日利用・時間利用）が可能なものなど、さまざまな形態で存在している。

このような現況を踏まえ、区が設置している自転車等の駐輪施設が効果的、効率的に管理され、利用者の利便性を考慮した運営となっているのかを検証し、今後の自転車等の利用環境のさらなる向上に資することを目的とする。

第３　監査の対象

区が設置、管理する自転車等駐輪場、路上自転車等駐輪場、自転車等整理区画（以下「自転車等駐輪施設」という。）

第４　監査の対象部

みどり土木部

第５　監査の期間

平成 26 年 9 月 2 日（火）から平成 27 年 2 月 5 日（木）まで

第６　監査の方法

対象部に対し関係書類等の提出を求めて書面監査を行うとともに、必要に応じ関係職員への質疑及び現場調査による方法で行った。

第７　監査の着眼点

主な着眼点は次のとおりである。

１　自転車等駐輪施設の管理が効果的、効率的に行われているか。

２　自転車等駐輪施設の運営が利用者の利便性を考慮したものとなっているか。

３　自転車等駐輪施設が自転車等の利用環境の向上に寄与しているか。

Ⅱ　自転車等駐輪施設の状況

Ⅱ　自転車等駐輪施設の状況

監査の実施にあたり、対象部に対し関係書類等の提出を求め、それらにより明らかとなった自転車等駐輪施設の状況は、以下のとおりである。

第１　関係法令等

１　法律

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和 55 年法律第 87 号）

２　条例・規則

新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例（平成 7 年条例第 28 号）

新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例施行規則（平成 7 年規則第 68 号）

新宿区自転車等の整理に必要な区画に関する規則（平成 11 年規則第 76 号）

３　総合計画

新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画（平成 20 年度～平成 29 年度）

第２　自転車等駐輪施設の概要

１　自転車等駐輪施設の概況

区では、自転車等の駐輪秩序を確立し、自転車等の利用者等の利便を図るため、駅周辺などに自転車等駐輪場、路上自転車等駐輪場及び自転車等整理区画を設置し管理を行っている（図表１）。

また、平成 26 年 4 月 1 日現在の自転車等駐輪施設は、資料 1「自転車等駐輪施設一覧」（30～32 ページ）のとおりである。

このうち、自転車等整理区画は、道路を緊急避難的、暫定的に活用しているものであり、道路管理者、警視庁と調整のうえ、今後、道路占用許可及び道路使用許可の基準に適合した路上自転車等駐輪場へ移行していく予定である。

（図表１）自転車等駐輪施設の種別

種別	施設内容
自転車等駐輪場	一定の区画を限って設置される自転車等を一時的に停留するための施設 【新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例第 2 条第 6 号】
路上自転車等駐輪場	自転車等駐輪場のうち、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 32 条第 1 項の許可を受けて設ける道路法施行令（昭和 27 年政令第 479 号）第 7 条第 12 号に掲げる工作物等（道路の区域内の地面に設ける自転車、原動機付自転車又は自動二輪車を駐車させるため必要な車輪止め装置その他の器具）によって構成される施設 【新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例第 2 条第 7 号】
自転車等整理区画	自転車等の整理に必要な区画 （道路上の一部に線を引いて自転車等を駐輪させる区画） 【新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例第 16 条第 3 項】

２　自転車等駐輪施設数及び収容可能台数の推移

区は、平成 2 年 11 月に都営新宿線曙橋駅前に初めて区立の駐輪場を設置して以降、順次、自転車等駐輪施設の整備を進めてきた。各施設の詳細は、資料２「自転車等駐輪施設収容可能台数一覧」（34～39 ページ）及び資料３「自転車等駐輪施設状況一覧」（40～45 ページ）のとおりである。

平成 26 年 4 月 1 日現在、自転車等駐輪場 16 か所、路上自転車等駐輪場 9 か所、自転車等整理区画 53 区画があり、自転車、原動機付自転車及び自動二輪車を合わせて全体で 7,376 台の収容が可能な状況にある。

自転車等駐輪場は、平成 21 年度には 10 か所であったが、新たな整備により平成 26 年度には 16 か所に増加している。一方、自転車等整理区画は、平成 21 年度には 67 区画であったが、平成 26 年度には 53 区画に減少している（図表２＜図表２－１＞）。

また、収容可能台数も、施設数の増減に伴い、自転車等駐輪場では増加、自転車等整理区画では減少している。全体の収容可能台数は、平成 23 年度をピークに若干減少している（図表２＜図表２－２＞）。収容可能台数の構成比は、自転車等整理区画が平成 21 年度は約 7 割を占めていたが、平成 26 年度は 5 割を切っている（図表２＜図表２－３＞）。

なお、平成 26 年 8 月 1 日には、収容可能台数 250 台の「中井駅自転車等駐輪場」が開設されている。

（図表２）自転車等駐輪施設数及び収容可能台数（各年度 4 月 1 日現在）

＜図表２－１＞　自転車等駐輪施設数の推移

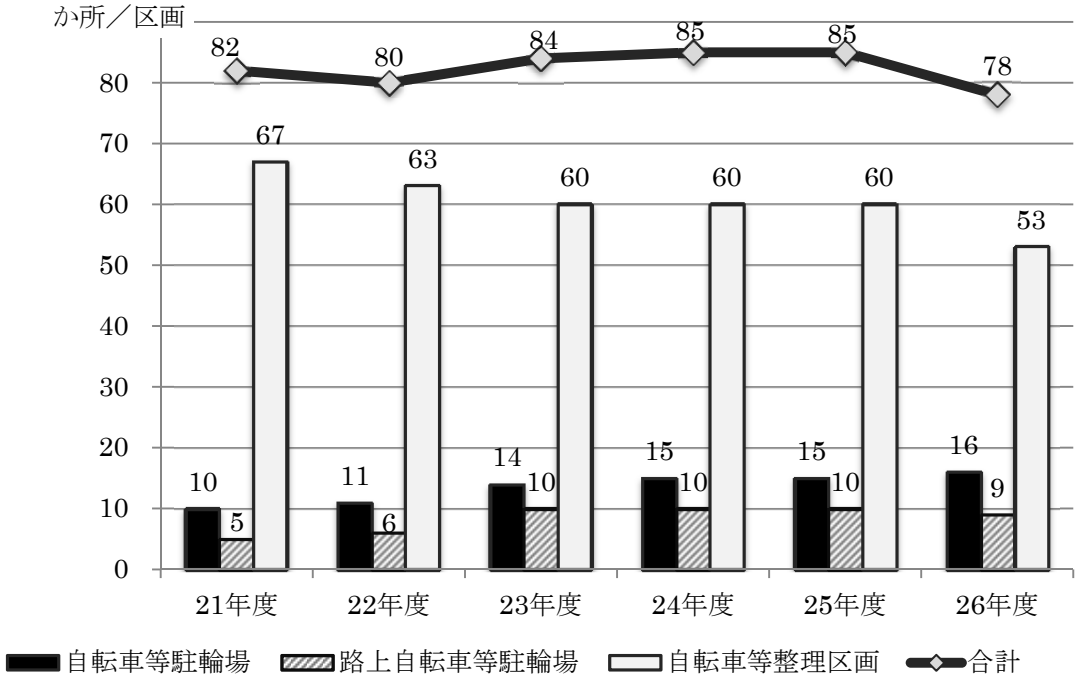

＜図表２－２＞　自転車等駐輪施設の収容可能台数の推移

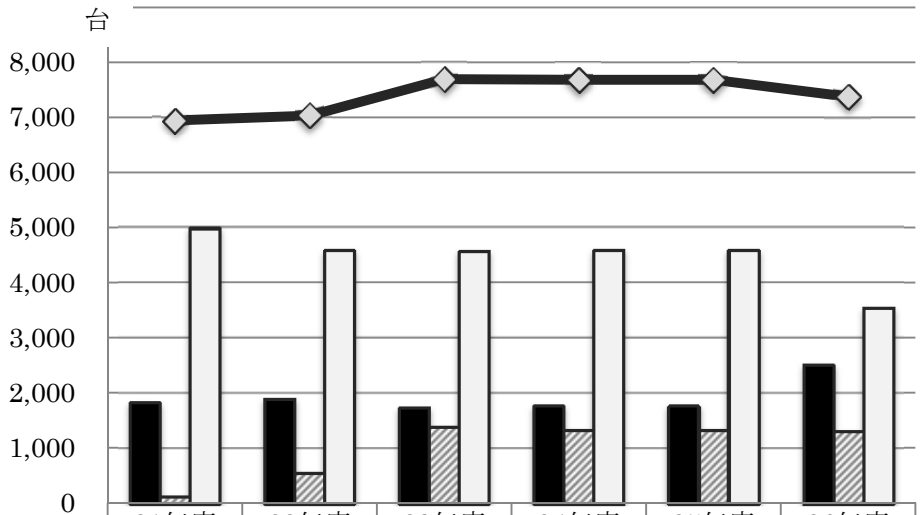

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
自転車等駐輪場	1,829	1,893	1,739	1,770	1,770	2,513
路上自転車等駐輪場	131	560	1,387	1,325	1,325	1,318
自転車等整理区画	4,986	4,581	4,570	4,589	4,589	3,545
合計	6,946	7,034	7,696	7,684	7,684	7,376

＜図表２－３＞　自転車等駐輪施設の収容可能台数の構成比の推移

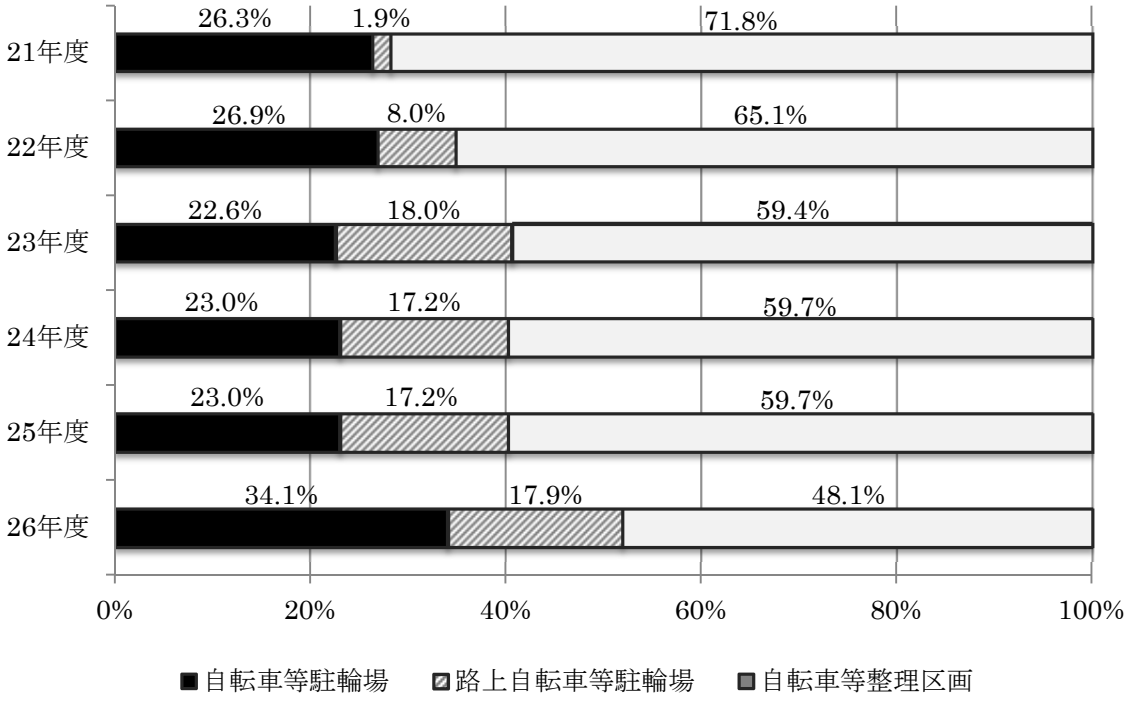

３　自転車等駐輪施設の利用区分及び利用料金

（１）利用区分

自転車等駐輪施設の利用区分は、「定期利用」、「1 日利用」、「時間利用」の 3 種類に分類される。

「定期利用」以外の利用区分としては、自転車等駐輪場のみ開設当初から「1 日利用」があったが、平成 21 年度に自転車等駐輪場及び路上自転車等駐輪場で「時間利用」の利用区分が設定された。

ア　「定期利用」

継続して行う利用をいう。

利用承認期間は 4 月から 3 月の年度単位で、毎年 1 月上旬から 2 月上旬に翌年度の利用申請の一斉受付を行っている。2 月下旬までに利用承認の可否を決定し、承認者には利用料金支払い等の手続き完了後に自転車等駐輪場及び路上自転車等駐輪場は「定期駐輪票」、自転車等整理区画は「利用承認証」が交付される。駐輪は、指定された駐輪施設のみ可能となる。募集期間後に空きがあるときは、随時、利用申請を受け付けている。

なお、自転車等整理区画は、管理人が常駐しておらず、自転車等を停留させる駐輪装置（ラック）や利用料金の収受を行う精算機がないため、「定期利用」のみである。

イ　「1 日利用」

日を指定して行う利用をいう。

「1 日駐輪票」を購入又は受領することにより、利用申請及び利用承認があったとみなされる。

なお、「1 日利用」は自転車等駐輪場の一部のみ可能である。

ウ　「時間利用」

時間を単位として行う利用をいう。

利用料金の収受を行う精算機を併設した自転車等を停留させる駐輪装置（ラック）に固定することにより、利用申請及び利用承認があったとみなされる。

なお、自動二輪車は「時間利用」のみである。

（２）利用料金

自転車等駐輪施設の利用料金は、自転車等駐輪場、路上自転車等駐輪場、自転車等整理区画ごとに設定されている（図表３＜図表３－１＞、＜図表３－２＞、＜図表３－３＞）。

自転車等駐輪場及び路上自転車等駐輪場の「定期利用」の利用料金は、「一般」と「学生」で異なっているが、「区民」と「区民外」の区別はない。いずれの施設においても生活保護受給者のほか、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は「定期利用」の利用料金が免除されている。

なお、「定期利用」の利用料金は、各駐輪施設において、徴収が開始された時点から基本的には変更されていない。ただし、自転車等駐輪場及び路上自転車等駐輪場の「定期利用」の利用料金設定は、当初、「1 か月」、「3 か月」の期間のみであったが、平成 22 年度より利用者の利便性を考慮し、「6 か月」、「12 か月」の期間の利用料金が設定された。同様に自転車等整理区画の利用料金設定も当初、「4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで」の年額のみであったが、平成 22 年度より「10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで」の期間の利用料金が設定された。自転車等駐輪場の「1 日利用」の利用料金は、徴収が開始された時点から変更されていない。

また、平成 21 年度に導入された自転車等駐輪場及び路上自転車等駐輪場の「時間利用」の利用料金は、最初の 2 時間まで無料となっている。

（図表３）自転車等駐輪施設の利用料金

＜図表３－１＞　自転車等駐輪場利用料金（平成 2 年度～）

区　分		期間	一般	学生
定期利用	自転車	1 か月	1,800 円	1,400 円
		3 か月	5,000 円	4,000 円
		6 か月	10,000 円	8,000 円
		12 か月	20,000 円	16,000 円
	原動機付自転車	1 か月	3,000 円	2,400 円
		3 か月	8,400 円	6,600 円
		6 か月	16,800 円	13,200 円
		12 か月	33,600 円	26,400 円
1 日利用	自転車	－	100 円	
	原動機付自転車	－	200 円	
時間利用	自転車	最初の 2 時間無料 その後 24 時間	100 円	
	原動機付自転車 自動二輪車	最初の 2 時間無料 その後 1 時間	100 円	

＜図表３－２＞　路上自転車等駐輪場利用料金（平成 21 年度～）

区　分		期間	一般	学生
定期利用	自転車	1 か月	600 円	500 円
		3 か月	1,700 円	1,400 円
		6 か月	3,400 円	2,800 円
		12 か月	6,800 円	5,600 円
時間利用	自転車	最初の 2 時間無料 その後 24 時間	100 円	
	原動機付自転車 自動二輪車	最初の 2 時間無料 その後 1 時間	100 円	

＜図表３－３＞　自転車等整理区画（平成 12 年度～）

区　分		期間	一般	学生
定期利用	自転車	4 月 1 日～翌年 3 月 31 日	5,000 円	
		10 月 1 日～翌年 3 月 31 日	3,000 円	
	原動機付自転車	4 月 1 日～翌年 3 月 31 日	8,000 円	
		10 月 1 日～翌年 3 月 31 日	5,000 円	

第３　自転車等駐輪施設の管理運営状況

１　自転車等駐輪施設の利用料金（使用料・手数料）収入額の推移

自転車等駐輪場及び路上自転車等駐輪場は「使用料」として、自転車等整理区画は「手数料」として利用料金を徴収している。

＊「使用料」…公の施設の利用などに対し、その対価として徴収するもの。
　地方自治法第 225 条
　普通地方公共団体は、第 238 条の４第７項の規定による許可を受けてする行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる。
＊「手数料」…人的役務の利用に対する対価として徴収するもの。
　地方自治法第 227 条
　普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる。

「使用料」と「手数料」を合わせた自転車等駐輪施設の利用料金全体の収入額は平成 22 年度以降、ほぼ横ばいである（図表４）。「使用料」は自転車等駐輪場と路上自転車等駐輪場の施設数及び収容可能台数が増えたことにより増加傾向にある一方、「手数料」は自転車等整理区画の施設数及び収容可能台数が減ったことにより減少傾向にある。

（図表４）自転車等駐輪施設の利用料金（使用料・手数料）収入額の推移

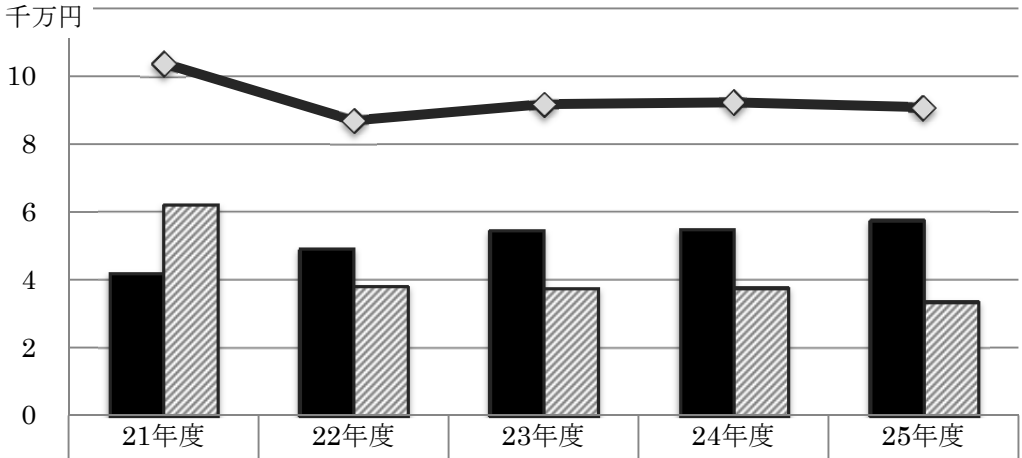

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
使用料	41,869,300	48,984,700	54,412,050	54,760,300	57,372,800
手数料	61,950,000	37,973,000	37,369,000	37,564,500	33,518,000
合計	103,819,300	86,957,700	91,781,050	92,324,800	90,890,800

２　自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場の利用料金（使用料）収入の推移

利用区分別「使用料」収入は、平成 21 年度から導入された「時間利用」による収入が大幅に増加している（図表５＜図表５－１＞、＜図表５－２＞）。平成 23 年度以降は、「1 日利用」を上回り、「定期利用」に次ぐ収入額となっている。

（図表５）自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場の利用区分別「使用料」収入の推移

＜図表５－１＞自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場の利用区分別「使用料」収入額の推移

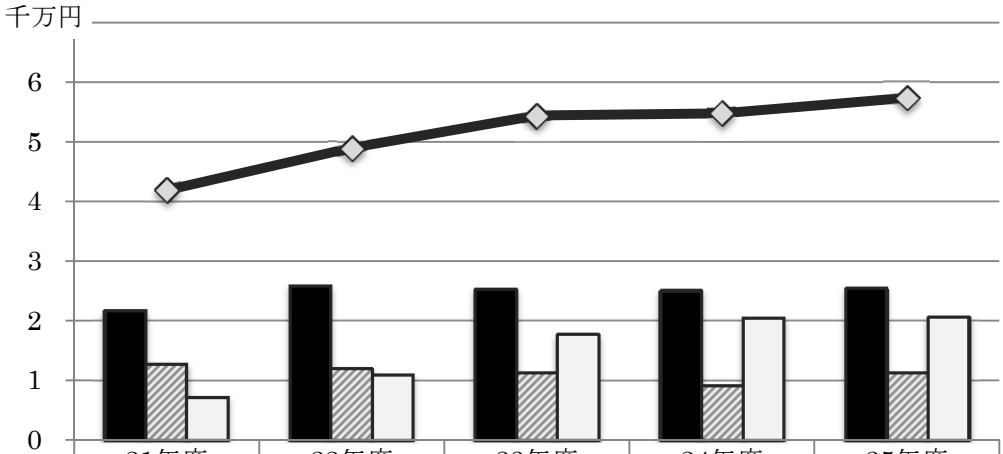

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
定期利用	21,768,800	25,893,500	25,266,200	25,038,600	25,445,200
1日利用	12,822,300	12,039,200	11,334,000	9,211,900	11,316,500
時間利用	7,278,200	11,052,000	17,811,850	20,509,800	20,611,100
合計	41,869,300	48,984,700	54,412,050	54,760,300	57,372,800

＜図表５－２＞自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場の利用区分別「使用料」収入額の構成比の推移

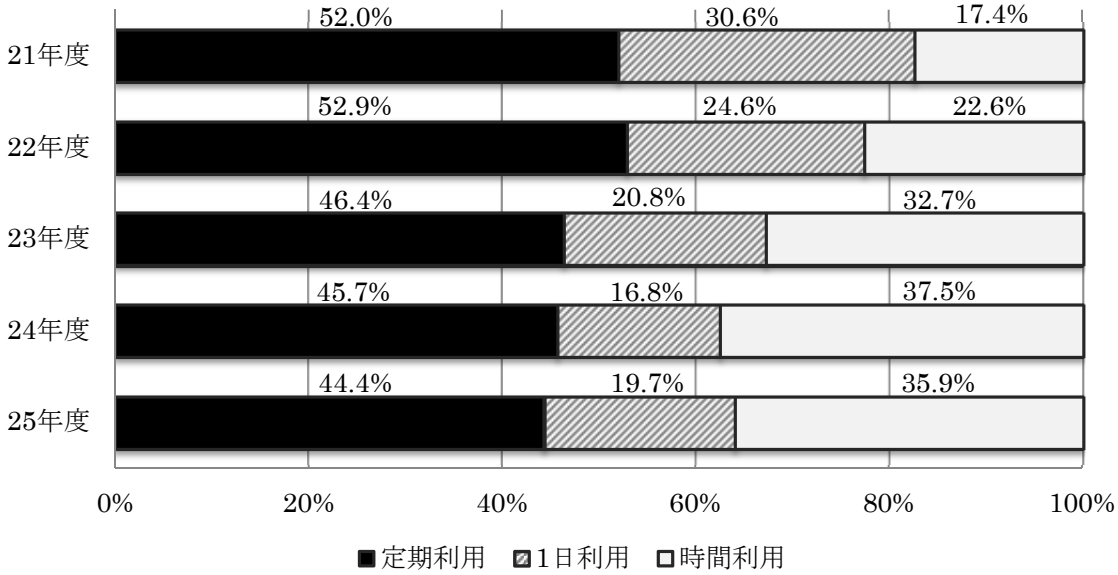

また、収入件数も、「時間利用」によるものが大幅に増加している。（図表５＜図表５－３＞、＜図表５－４＞）。平成 25 年度は平成 21 年度の約 8 倍となった。収入件数の構成比も平成 23 年度以降は「時間利用」が 6 割以上を占めている。

＜図表５－３＞自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場の利用区分別「使用料」収入件数の推移

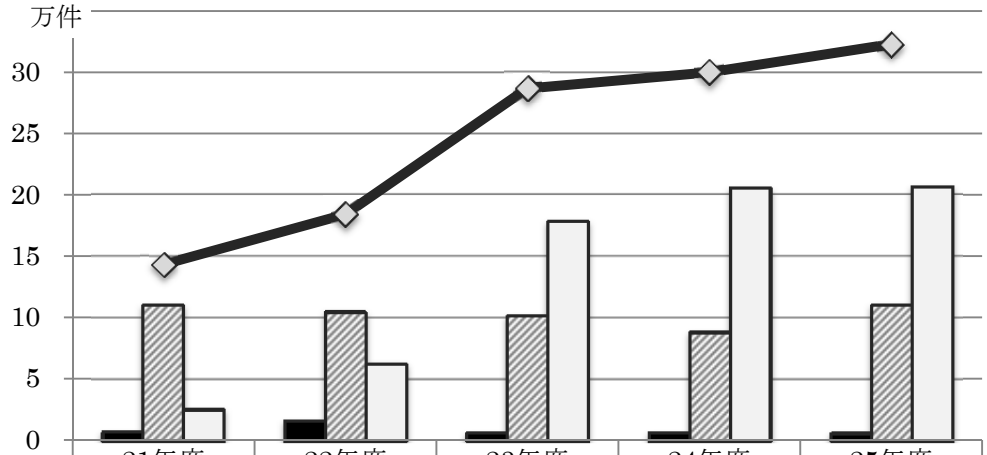

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
定期利用	7,493	16,389	7,035	6,685	6,404
1日利用	110,118	104,807	101,586	88,185	110,440
時間利用	25,561	62,945	178,118	205,098	206,111
合計	143,172	184,141	286,739	299,968	322,955

＜図表５－４＞自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場の利用区分別「使用料」収入件数の構成比の推移

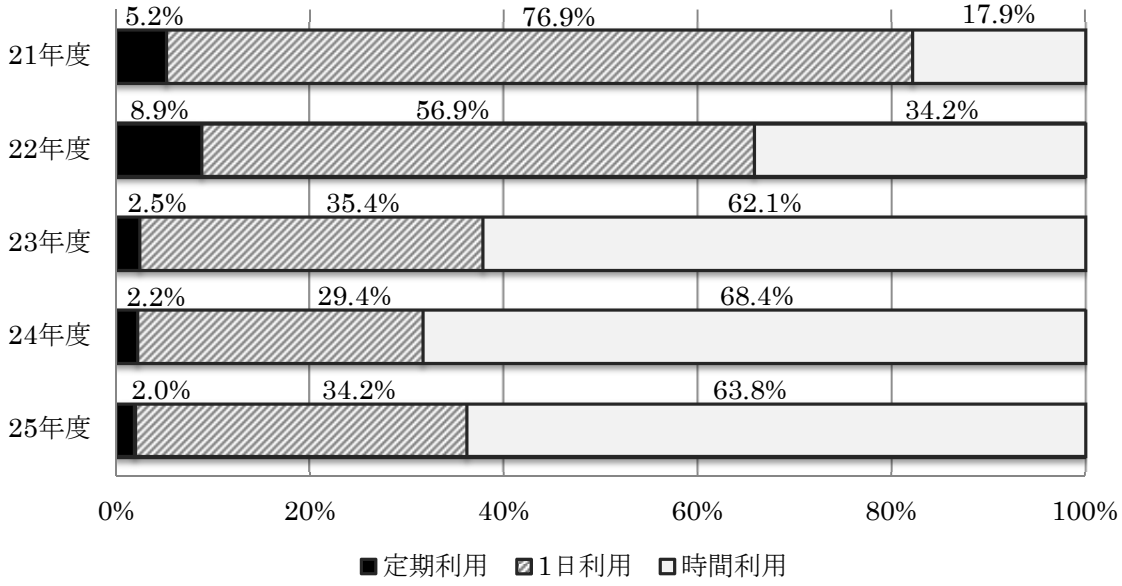

３　自転車等整理区画の利用料金（手数料）収入の推移

自転車等整理区画は「定期利用」のみであり、施設数及び収容可能台数が減ったことにより収入額、収入件数ともに減少傾向にある（図表６）。

なお、平成 21 年度は、それまで翌年度収入としていた 3 月分を当該年度収入とすることとし、平成 21 年 3 月分から平成 22 年 3 月分までの 13 か月分を収入したため、収入額、収入件数が多くなった。また、3 月分は例年、新年度の利用承認を受けた利用者が支払いを行う時期であるため、他の月よりも収入額、収入件数が多いが、平成21年度分はそれが2か年分含まれていることも収入額、収入件数の増に影響している。

（図表６）自転車等整理区画の「手数料」収入額及び収入件数の推移

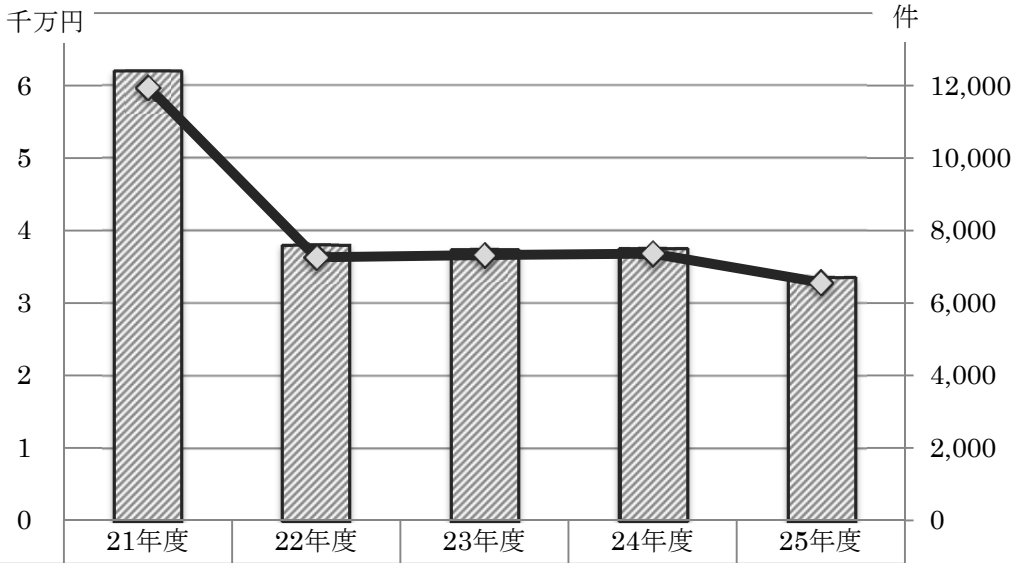

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
定期利用	61,950,000	37,973,000	37,369,000	37,564,500	33,518,000
収入件数	11,964	7,262	7,324	7,364	6,570

４　自転車対策に係る支出額の推移

自転車対策に係る支出額は、平成 21 年度から平成 24 年度までは約 4 億円であったが、平成 25 年度は、高田馬場第一自転車等駐輪場の整備を行ったため、約 6 億円と大幅に増加した（図表７）。

また、支出額を性質別に見ると、整備に係る経費は年度によって増減が大きく、維持管理に係る経費はやや増加傾向、撤去・啓発に係る経費はほぼ横ばいである。

（図表７）自転車対策に係る支出額の推移

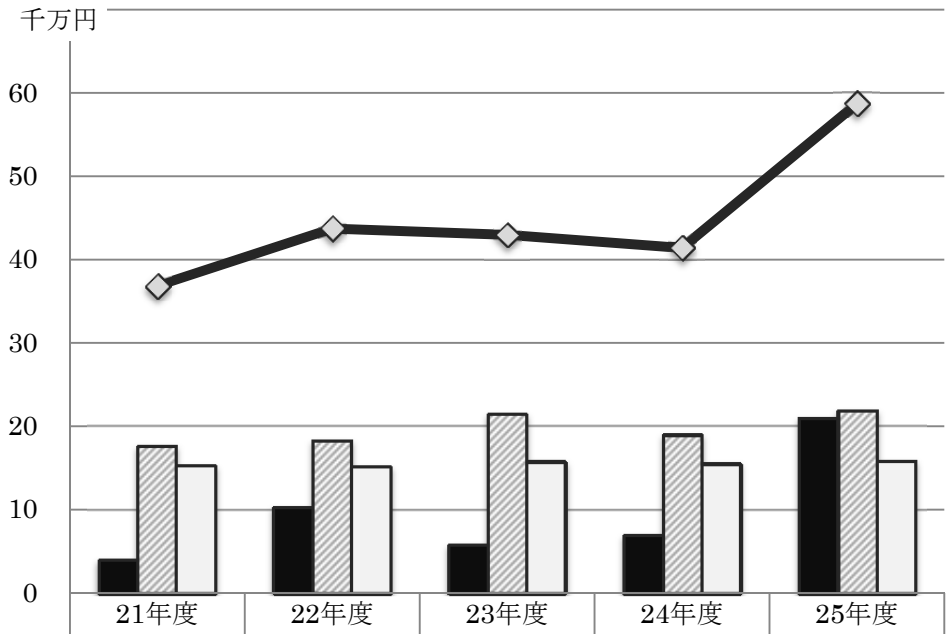

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
整備	39,908,295	103,338,450	58,100,580	69,725,452	209,719,268
維持管理	175,754,287	182,558,855	214,092,768	189,499,535	218,784,175
撤去・啓発	152,882,625	151,297,126	157,545,143	154,823,319	158,544,215
合計	368,545,207	437,194,431	429,738,491	414,048,306	587,047,658

＊各年度決算額

（款）土木費（項）土木管理費（目）交通安全対策費（細目）放置自転車等対策の推進

ただし、平成 21 年度から平成 25 年度の「自動二輪車の駐車対策」、平成 21 年度の「自転車等駐輪場の附置義務実態調査」に係る経費は除く。

５　自転車等駐輪施設の利用料金（使用料・手数料）収入額と維持管理支出額の推移

自転車等駐輪施設の利用料金（使用料・手数料）収入額は平成 22 年度以降、大きな増減がない一方、維持管理支出額はやや増加傾向にある（図表８）。

利用料金（使用料・手数料）収入額は、平成 21 年度から自転車等駐輪場及び路上自転車等駐輪場で「時間利用」が導入され、最初の 2 時間まで無料となったこともあり、収容可能台数の伸びとは比例していない。

維持管理支出額は、若干の増加傾向にあるものの、利用料金（使用料・手数料）収入額同様、収容可能台数の伸びとは比例していない。

（図表８）自転車等駐輪施設の利用料金収入額（使用料・手数料）と維持管理支出額の推移

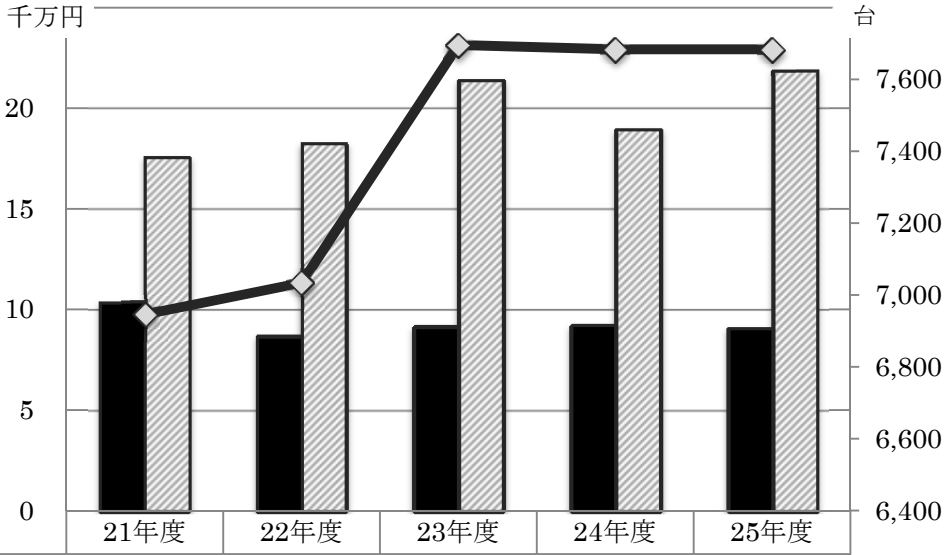

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
利用料金収入額	103,819,300	86,957,700	91,781,050	92,324,800	90,890,800
維持管理支出額	175,754,287	182,558,855	214,092,768	189,499,535	218,784,175
収容可能台数	6,946	7,034	7,696	7,684	7,684

また、利用料金（使用料・手数料）収入額及び維持管理支出額を収容可能台数で割り返して算出した収容可能台数１台あたりの収入額は減少傾向、支出額は増加傾向にある。そのため、1 台あたりの収入額と 1 台あたりの支出額は年々かい離してきている（図表９）。支出額に対する収入額の割合は平成 21 年度の約 6 割から平成 25 年度は約 4 割となった。

（図表９）自転車等駐輪施設の収容可能台数１台あたりの利用料金（使用料・手数料）収入額と維持管理支出額の推移

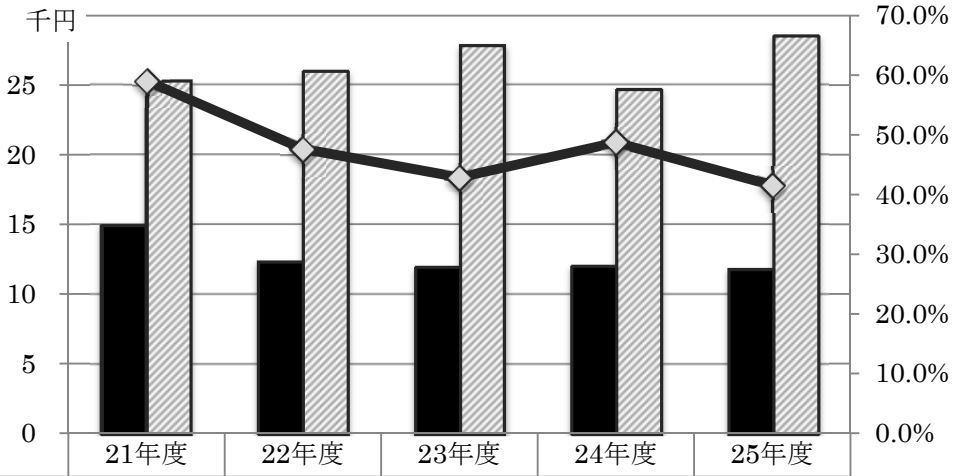

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収容可能台数1台あたり利用料金収入額	14,947	12,362	11,926	12,015	11,829
収容可能台数1台あたり維持管理支出額	25,303	25,954	27,819	24,662	28,473
支出額に対する収入額の割合	59.1%	47.6%	42.9%	48.7%	41.5%

６　平成 25 年度自転車等駐輪施設の維持管理に係る委託契約

平成 25 年度の自転車等駐輪施設の維持管理に係る委託契約は、9 件であり、利用申請受付や清掃、徴収事務など多岐にわたる内容で締結されていた（図表１０）。

契約内容等の詳細は、資料４「平成 25 年度自転車等駐輪施設の維持管理に係る委託契約一覧」（46～49 ページ）のとおりである。

（図表１０）平成 25 年度自転車等駐輪施設の維持管理に係る委託契約件名

	契約件名
1	新宿区立自転車等駐輪場管理業務及び自転車等駐輪場使用料･自転車等整理区画手数料の収入（徴収）事務委託
2	放置自転車等の整理指導業務委託
3	コイン式自転車等駐輪場の管理業務及び使用料の収入（徴収）事務委託
4	新宿駅東南口広場管理業務委託
5	新宿駅新南口及び四ツ谷駅路上自転車等駐輪場の管理業務及び使用料の収入（徴収）事務委託
6	新宿区自転車保管場所及び区立自転車等駐輪場管理等の機械警備委託
7	新宿区立新大久保駅自転車等駐輪場機械警備委託
8	神楽坂駅自転車等駐輪場機械警備委託
9	高田馬場駅第一自転車等駐輪場 24 時間対応等業務委託

このうち、区長契約は 4 件、部長契約は 1 件、課長契約は 4 件である。

全 9 件のうち、6 件が業者を指定して契約を締結していた。また、一契約で複数施設を対象とした契約が 6 件あった。

また、主な委託内容別の状況は次のとおりである。

徴収事務が含まれる契約は 4 件であり、窓口での「定期利用」等の利用料金の徴収、コイン投入式の「1 日利用」や「時間利用」の駐輪装置（ラック）の集金業務などを委託していた。

機械警備に関する契約は 3 件であり、警報装置及び巡回警備員による侵入・盗難の防止、異常事態の発生時における処置などを委託していた。

緊急対応・電話対応が含まれる契約は 3 件であり、電磁ロック式駐輪システムの操作方法や操作ミス、誤作動など、利用者からの緊急の問い合わせ等に対しての 24 時間対応などを委託していた。

7　自転車等駐輪施設の周知方法及び周知内容

自転車等駐輪施設の周知のため、パンフレット（「駐輪施設のご案内」A4 判 6 ページ 3 つ折り）をみどり土木部交通対策課窓口（本庁舎 7 階）、自転車等駐輪場、自転車保管場所、特別出張所等で配布しているほか、ホームページ、新宿区くらしのガイドにも施設名、所在地等を掲載している（図表１１）。定期利用の一斉申請受付時や施設の新設などの際は、広報しんじゅくでも周知を図っている。

また、パンフレットは、駅周辺において、自転車整理指導員（委託事業者）が自転車等の利用者への配布も行っている。

（図表１１）パンフレット、ホームページ、新宿区くらしのガイド掲載内容

内　容	パンフレット 平成 26 年 8 月版	ホームページ	平成 26 年度版 新宿区 くらしのガイド
名称	○	○	○
所在地	○	○	○
利用可能時間	○	○	○
利用区分 （定期利用・1 日利用・時間利用）	○	○	○
利用可能車種 （自転車・原動機付自転車・自動二輪車）	○	○	○
収容可能台数	△（一部のみ）	○	×
問い合わせ先	○	○	○
利用料金	○	○	○
地図	○	○	×（＊注）
定期利用の空き情報	－	×	－
定期利用申請書	－	○	－

なお、定期利用の最新の空き情報について、ホームページ等での公表は行っていないが、駐輪施設ごとに定めた窓口（自転車等駐輪場 7 か所）で問い合わせに随時応じている。

（＊注）新宿区くらしのガイドに挟み込んで配布されている「新宿区の地図」には駐輪施設が掲載されている。

８　平成 26 年度自転車等駐輪施設の定期利用申請一斉受付の状況

平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月の間の定期利用一斉申請受付時の状況は次のとおりである。

（１）申請

ア　申請方法

「窓口申請」、「郵送申請」、「電子申請」の方法で受け付けた。

なお、「窓口申請」は次の 18 か所で受け付けた。

・自転車等駐輪場窓口（7 か所）

曙橋駅自転車等駐輪場・神楽坂駅自転車等駐輪場・
新大久保駅自転車等駐輪場・高田馬場駅第一自転車等駐輪場・
高田馬場駅第二自転車等駐輪場・新宿駅西口自転車等駐輪場・
新宿駅東南口自転車等駐輪場

・みどり土木部交通対策課（本庁舎 7 階）

・特別出張所（10 か所）

イ　申請受付期間

平成 26 年 1 月 8 日～2 月 8 日

ウ　申請に必要なもの

・利用申請書

【申請書記載事項】

・利用を申請する自転車等駐輪場、路上自転車等駐輪場、自転車等整理区画（希望する駐輪施設の名称、利用車種）

・防犯登録番号（自転車）又は標識番号（原動機付自転車）

・利用期間（利用を開始する日、利用する期間（1、3、6、12 か月）

・利用者の区分（一般、学生）

・用途（通勤、通学、その他）及び利用対象区間（自宅から駅まで、駅から勤務先又は通学先まで、その他）

・勤務先又は通学先（所在地、電話番号、名称）

・学生証のコピー（学生のみ）

・標識交付証明書（税務課で発行）のコピー（原動機付自転車（50cc 以下）の利用申請者のみ）

・減額・免除申請書、身体障害者手帳などのコピー、生活保護証明書など減免の対象となることがわかる書類（減額・免除申請者のみ）

（２）申請・承認状況

平成 26 年 4 月 1 日現在の自転車等駐輪施設の「定期利用」収容可能台数は 6,035 台であるが、利用希望施設に偏りがあり、承認者数は収容可能台数より少ない（図表１２＜図表１２－１＞）。

また、申請方法は、窓口申請が 8 割弱を占めている（図表１２＜図表１２－２＞）。そのうち、約 6 割が自転車等駐輪場で申請している。

（図表１２）平成 26 年度自転車等駐輪施設の定期利用申請一斉受付の状況

＜図表１２－１＞平成 26 年度自転車等駐輪施設の定期利用申請一斉受付の申請・承認状況

申請者数	7,029 名
承認者数	5,617 名
補欠者数	1,412 名
倍率	1.25 倍
公開抽選	有

＜図表１２－２＞平成 26 年度自転車等駐輪施設の定期利用申請一斉受付の申請方法内訳

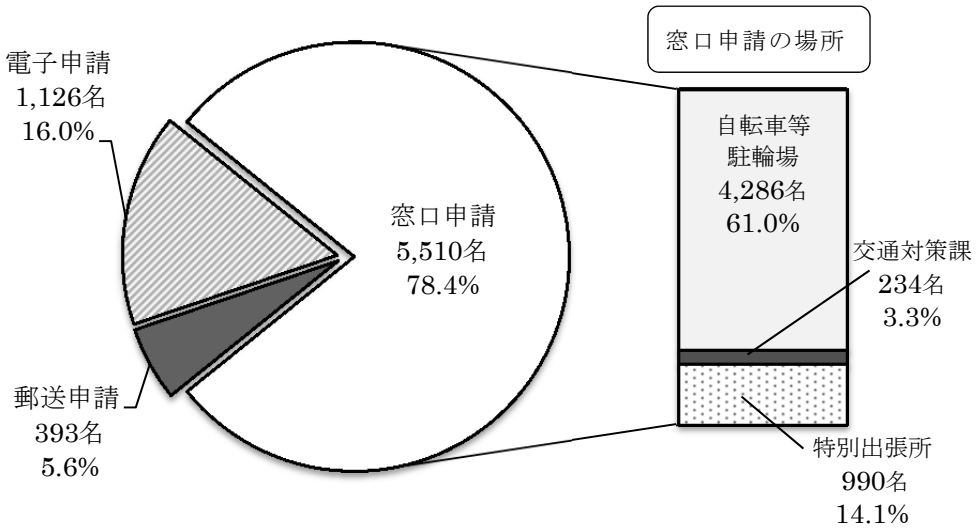

なお、定期利用申請一斉受付時を除き、定期利用の申請は指定された窓口のみで行われている。平成 25 年度における利用申請窓口別の担当自転車等駐輪施設は、資料 5「平成 25 年度利用申請窓口別自転車等駐輪施設一覧」(50 ページ)のとおりである。

９　自転車等駐輪施設の利用区分別収容可能台数の推移

自転車等駐輪施設の利用区分別収容可能台数は、「時間利用」が平成 21 年度の 171 台から平成 26 年度は 752 台と 4 倍以上増加している（図表１３＜図表１３－１＞）。

また、利用区分別収容可能台数の構成比は、平成 21 年度は「1 日利用」と「時間利用」を合わせて 9.4％であったが、平成 26 年度は 18.2％と増加している（図表１３＜図表１３－２＞）。

（図表１３）自転車等駐輪施設の利用区分別収容可能台数（各年度４月１日現在）

＜図表１３－１＞自転車等駐輪施設の利用区分別収容可能台数の推移

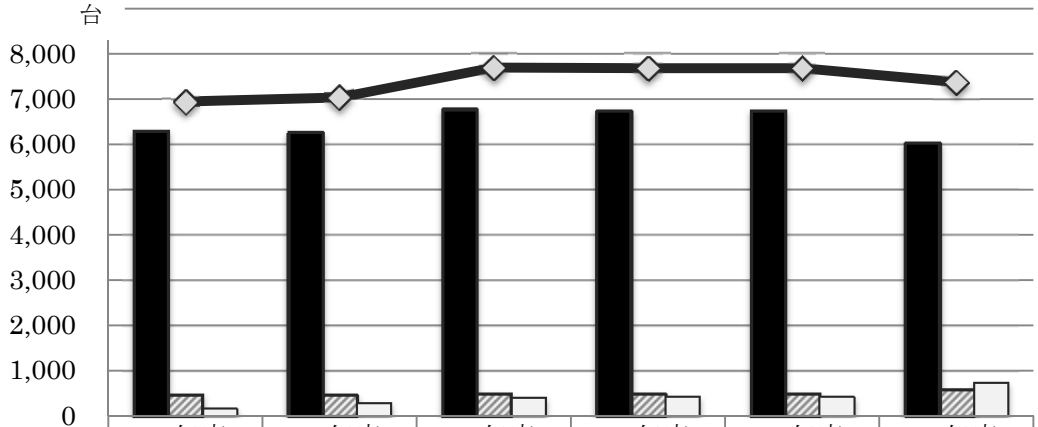

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
定期利用	6,297	6,263	6,778	6,754	6,754	6,035
1日利用	478	478	498	498	498	589
時間利用	171	293	420	432	432	752
合計	6,946	7,034	7,696	7,684	7,684	7,376

＜図表１３－２＞自転車等駐輪施設の利用区分別収容可能台数の構成比の推移

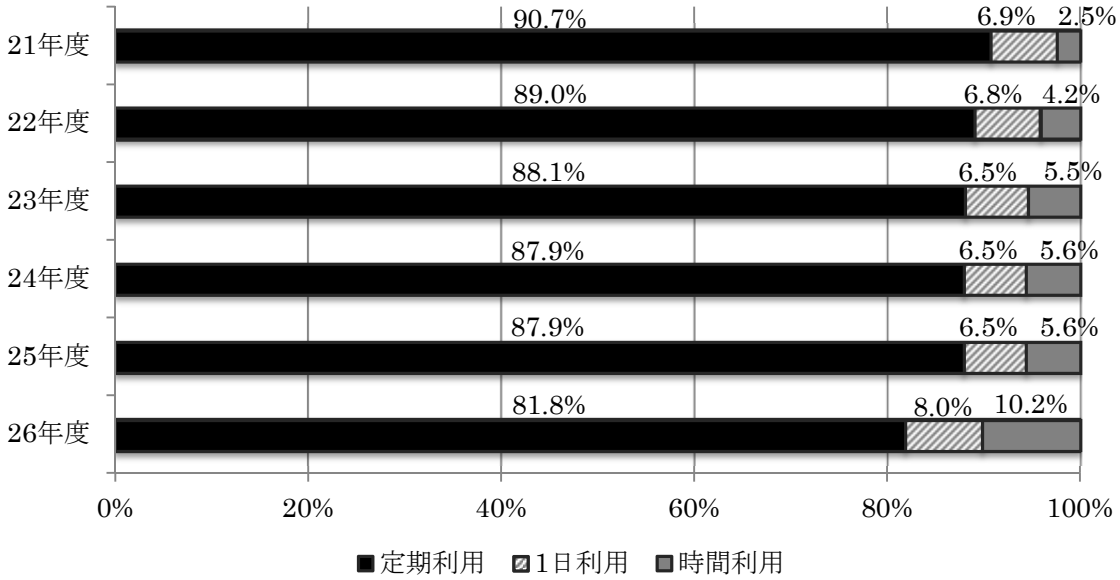

「自転車利用について」をテーマとした、平成 24 年度第 1 回区政モニターアンケートでは、駐輪場の定期利用と時間利用の配分について、5 割近くが「定期利用を減らして、もっと時間利用の駐輪場を増やすべき」と回答している。「すべて時間利用の駐輪場にするべき」とした 1 割強と合わせると、約 6 割が「時間利用」の増加を求めていた（図表１４）。

（図表１４）平成 24 年度第 1 回区政モニターアンケート
テーマ「自転車利用について」より（抜粋）

【 問 】現在、利用者から区に対して、買い物などに便利な時間利用駐輪場の整備について要望が寄せられています。区では、定期利用（全体の 90%）の台数配分を見直し、誰でも利用できる時間利用スペースを増やしていきます。これからの自転車駐輪場整備の在り方について、最も適当だと思うものは次のうちどれですか。あてはまるものを１つ選んでください。

【結果】

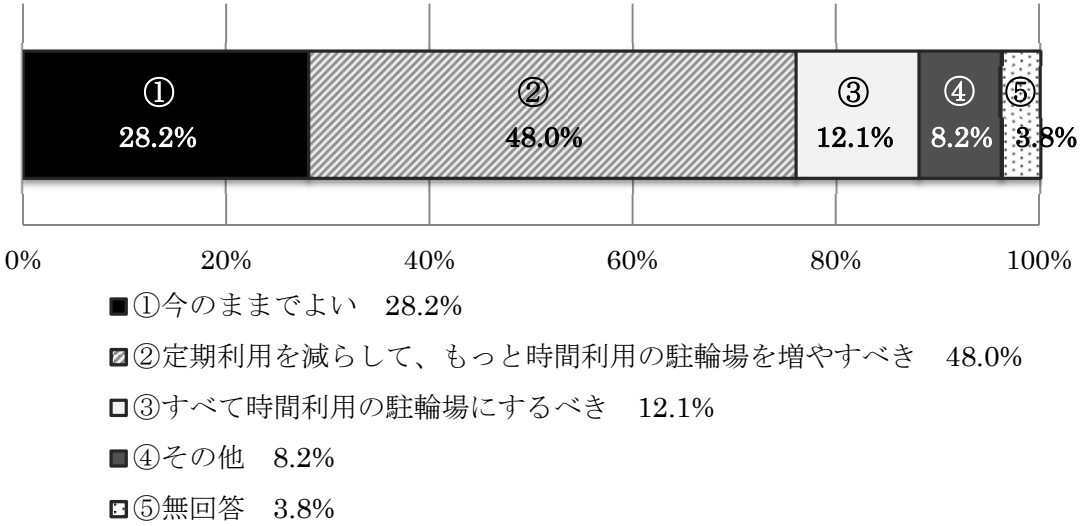

10　自転車等駐輪施設の開設状況（平成 21 年度～平成 26 年度）

平成 21 年度から平成 26 年度までの自転車等駐輪施設の開設状況は次のとおりである。駅周辺を中心として、計画的に整備が進められている。

平成 21 年度

新宿西口駅自転車等駐輪場	平成 21 年 4 月 1 日
新宿駅新南口路上自転車等駐輪場	平成 21 年 4 月 1 日
早大通り路上自転車等駐輪場	平成 21 年 4 月 1 日
東新宿駅路上自転車等駐輪場	平成 21 年 4 月 1 日

平成 22 年度

四ツ谷駅自転車等駐輪場	平成 22 年 4 月 1 日
四ツ谷駅路上自転車等駐輪場	平成 22 年 4 月 1 日
新宿駅路上自転車等駐輪場	平成 22 年 4 月 1 日
国立競技場駅自転車等駐輪場	平成 22 年 7 月 1 日
都電早稲田駅路上自転車等駐輪場	平成 22 年 7 月 1 日

平成 23 年度

大久保駅自転車等駐輪場	平成 23 年 4 月 1 日
下落合駅自転車等駐輪場	平成 23 年 4 月 1 日
西新宿五丁目駅自転車等駐輪場	平成 23 年 4 月 1 日
四谷三丁目駅路上自転車等駐輪場	平成 23 年 4 月 1 日
信濃町駅路上自転車等駐輪場	平成 23 年 4 月 1 日
落合駅路上自転車等駐輪場	平成 23 年 4 月 1 日
牛込神楽坂駅自転車等駐輪場	平成 23 年 10 月 14 日

平成 24 年度

なし

平成 25 年度

高田馬場駅第一自転車等駐輪場	平成 25 年 11 月 1 日

平成 26 年度

中井駅自転車等駐輪場	平成 26 年 8 月 1 日

また、区が民間事業者と協定を締結し、民間事業者が道路上に施設を整備して管理､運営を行う方式を取り入れた民設民営型の駐輪施設が平成 25 年度から開設されている。

平成 25 年度

西新宿駅	平成 25 年 9 月 20 日	収容可能台数	自転車	178 台
若松河田駅	平成 25 年 9 月 27 日	収容可能台数	自転車	50 台
新宿三丁目地区	平成 25 年 10 月 10 日	収容可能台数	自動二輪車	26 台

平成 26 年度

市ヶ谷駅	平成 26 年 4 月 1 日	収容可能台数	自転車	8 台
新宿駅西口	平成 26 年 10 月 15 日	収容可能台数	自転車	135 台
西新宿五丁目駅	平成 26 年 10 月 15 日	収容可能台数	自転車	86 台

Ⅲ　監査の結果

Ⅲ　監査の結果

第１　総括意見

今回監査の対象とした自転車等駐輪施設の管理運営について、提出された関係書類、実地監査、所管部の事情聴取等から監査結果を以下のとおり着眼点別に総括する。

１　自転車等駐輪施設の管理が効果的、効率的に行われているか。

（１）管理委託契約は効果的、効率的なものとなっているか。

利用申請受付や徴収事務、清掃などを専門的なノウハウを持った事業者に委託することで、効果的な管理が行われていた。また、一契約で複数施設を対象とするなど効率的な管理も行われていたと認められる。

平成 25 年度の管理委託契約 9 件のうち 6 件は業者指定により契約締結されており、指定理由を明確にしたうえで手続きがなされていた。

今後も、効果的、効率的な管理委託契約に努められたい。

（２）管理委託契約は明確な仕様書に基づき履行されているか。

仕様書には事業者が履行すべき業務の内容を具体的かつ明確に定め、記載しておくことが必要である。

平成 25 年度の管理委託契約のそれぞれの仕様書には詳細な記載がされており、妥当なものであると認められた。

また、履行確認は報告書のみによることなく、所管課の職員が定期的に現地に赴き行っていた。

しかしながら、仕様書どおりの履行となっていないものが一部で見られた。

・徴収事務委託においては、調定、納入の通知、収納、区への払込みまでを徴収事務受託者が行うことから、収納にかかる領収書は、受託者の名で発行することとなる。そのため、仕様書では、「使用料又は料金を徴収した場合は、受託者名の領収書を発行すること」とされているにも関わらず、駐輪場名のみのものがあった。

・管理人は「区の配布するベスト、腕章を着用すること」とされているにも関わらず、区が配布を失念していたため着用していなかった。

今後は、利用者がより安心して利用できる環境を整えるために、契約の都度、仕様書の内容を把握するとともに、仕様書に基づいた適切な履行確認を行われたい。また、実態の十分な把握にも努められたい。

（３）利用料金の徴収は適切に行われているか。

窓口で徴収した利用料金の集計件数や集計金額は複数人によって確認され、集計金額の確定は根拠となる帳票類（申請書等）と照合され行われていた。また、指定金融機関への払込みも遅滞なく行われていた。

しかしながら、徴収事務受託者の徴収金の納付については、契約上、「納付書により翌日までに特別区公金取扱金融機関へ納付すること。ただし、翌日までに納付できない場合は、専用口座に預金し、領収日から 5 日以内に納付すること。」とされているにも関わらず、一部の徴収事務受託者は専用口座を持たずに金庫で保管していた。

今後は、実態を十分に把握し、実情に合わせた契約内容となるよう検討されたい。

２　自転車等駐輪施設の運営が利用者の利便性を考慮したものとなっているか。

（１）利用者への周知が適切になされているか。

利用者への周知は、パンフレット、ホームページ、広報しんじゅくなど複数の方法を用いて行われていた。

中でも、パンフレットには、多様な管理形態、料金形態がわかりやすくまとめられて記載されていた。また、パンフレットは、区の窓口や自転車等駐輪施設などで配布しているほか、駅周辺で活動する自転車整理指導員（委託事業者）が自転車等の利用者に配布しており、適切な周知に努めていたと認められる。

今後も、最新の情報提供に努められたい。

（２）「定期利用」の申請手続きはわかりやすいものとなっているか。

平成 26 年度の年間利用申請の一斉受付の方法は、18 か所の「窓口申請」のほか、「郵送申請」、「電子申請」と複数の選択肢を設けて行われていた。一斉受付時に申請し、利用承認された場合の利用料金の支払いについても、特別出張所等での窓口払いのほか、郵便局・銀行からの振込みも可能としていた。

また、一斉受付後に空きがある場合は、駐輪施設ごとに定めた窓口（自転車等駐輪場）で随時、利用申請、利用料金の支払いを受け付けていた。

今後も、利用者の利便性を一層高めるよう努められたい。

（３）「定期利用」と「一時利用」は利用者の需要に沿ったものとなっているか。

路上自転車等駐輪場の「定期利用」については、より多くの利用者が利用できるよう、日々の利用状況を勘案し、収容可能台数の 1.2 倍から 1.5 倍の承認を与えるなど工夫されていた。

また、自転車等駐輪施設の収容可能台数の構成比を見ると、「定期利用」が年々減少しているのに対し、「1 日利用」と「時間利用」を合わせた「一時利用」は増加しており、利用者のニーズを反映したものとなっていた。

今後も、利用者の要望に沿った利用区分の設定に努められたい。

３　自転車等駐輪施設が自転車等の利用環境の向上に寄与しているか。

（１）利用しやすい施設となるよう工夫がされているか。

管理人が常駐している自転車等駐輪場では、「定期利用」で空きがあるところを「一時利用」にするなど工夫がなされていた。

また、路上自転車等駐輪場では、「定期利用」の利用者それぞれの利用時間帯や継続利用時間などが異なることから、収容可能台数の 1.2 倍から 1.5 倍の承認を与え、より多くの利用者が利用できるよう工夫されていた。

さらに、「定期利用」のキャンセルが出た場合は、一斉受付の抽選に外れた者に連絡を行っており、「定期利用」はほぼ満車の状況を保っている。

今後も、自転車等駐輪施設の利用を一層高めるための取組みに努められたい。

（２）施設の整備は計画どおり進んでいるか。

道路空間を活用した駐輪施設は、道路工事や道路管理上の支障となった場合に道路管理者の意向で撤退しなければならない。安定した施設整備のためには、道路外に土地を確保する必要があるが、区内の駅周辺の土地は高価なため、土地を取得して施設を整備することは非常に困難である。

こうした状況の中、区と民間事業者が協定を締結し、道路上に民間事業者による「一時利用」の駐輪施設の整備を進め、平成 25 年度から開設されている。このように、整備費及び維持管理費の抑制を図りつつ、自転車等の利用者のサービス向上に努めていることは高く評価できる。

今後も、「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」で掲げているとおり、関係事業者等との協力体制を構築し、自転車等のさらなる利用環境の向上に努められたい。

以上のことから、自転車等駐輪施設の管理運営については、おおむね適切であると認められる。

第２　今後に向けて

区が自転車等駐輪施設を設置し、適切な管理運営を行うことは、歩行者が安全・円滑に通行できる歩行空間の確保や災害時の避難・救援に必要な空間の確保にもつながる。

今後の自転車等駐輪施設の整備にあたっては、用地確保が難しい現状にあり、そのためには、「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」で掲げているとおり、鉄道事業者及び駅周辺商業施設等の関係事業者との強固な協力体制の構築が欠かせない。

一方、区内の駅周辺の放置自転車等の台数は、平成 13 年度には 10,000 台を超えていたが、新たな自転車等駐輪施設の整備などさまざまな取組みによって大幅に減少し、現在、3,000 台代前半で推移していることは評価できる（注）。しかしながら、放置自転車等の撤去・保管等にあたっては、多くの経費がかかっており、経費削減を図るためにも、区民一人ひとりに自転車等の利用に関するルールやマナーを一層、周知徹底することが重要である。

今後も、自転車等に関する区民ニーズを把握するとともに、区民や関係事業者等との連携などさまざまな方法により自転車等の利用環境のさらなる向上に努めることを望むものである。

（注）放置自転車等の台数の推移

平成 13 年度	12,644 台	平成 16 年度	5,955 台
平成 19 年度	3,496 台	平成 22 年度	3,152 台
平成 25 年度	3,268 台		

資　料　等

別表１　監査委員による実地監査実施状況

実施日	実地監査施設	対象部課
平成 27 年 1 月 8 日	新大久保駅自転車等駐輪場 高田馬場駅第一自転車等駐輪場 高田馬場駅第二自転車等駐輪場 高田馬場駅第三自転車等駐輪場 新宿駅東南口自転車等駐輪場	みどり土木部 交通対策課
	東新宿駅路上自転車等駐輪場 新宿駅路上自転車等駐輪場	
	高田馬場駅自転車等整理区画 新宿駅自転車等整理区画	

別表２　監査委員による質問実施状況

実施日	内容	対象部課
平成 27 年 1 月 8 日	自転車等駐輪施設の管理運営について ・自転車等駐輪施設の概要について ・自転車等駐輪施設の管理について ・自転車等駐輪施設の運営について ・自転車等の利用環境の向上について	みどり土木部 交通対策課

資料１　自転車等駐輪施設一覧

平成26年4月1日現在

		名　　称	最寄駅	所在地
自転車等駐輪場	1	新宿区立四ツ谷駅自転車等駐輪場	四ツ谷	四谷1-5
	2	新宿区立国立競技場駅自転車等駐輪場	国立競技場	霞ヶ丘町10
	3	新宿区立曙橋駅自転車等駐輪場	曙橋	片町5先
	4	新宿区立神楽坂駅自転車等駐輪場	神楽坂	矢来町104
	5	新宿区立牛込神楽坂駅自転車等駐輪場	牛込神楽坂	箪笥町15
	6	新宿区立牛込柳町駅自転車等駐輪場	牛込柳町	原町1-10
	7	新宿区立新大久保駅自転車等駐輪場	新大久保	百人町2-3・百人町1-7
	8	新宿区立大久保駅自転車等駐輪場	大久保	百人町2-24先
	9	新宿区立高田馬場駅第一自転車等駐輪場	高田馬場	高田馬場4-10-2
	10	新宿区立高田馬場駅第二自転車等駐輪場	高田馬場	高田馬場2-19
	11	新宿区立高田馬場駅第三自転車等駐輪場	高田馬場	高田馬場1-35
	12	新宿区立下落合駅自転車等駐輪場	下落合	上落合1-17
	13	新宿区立新宿駅西口自転車等駐輪場	新宿	西新宿2-1先
	14	新宿区立新宿駅東南口自転車等駐輪場	新宿	新宿3-37
	15	新宿区立西新宿五丁目駅自転車等駐輪場	西新宿五丁目	西新宿4-5先
	16	新宿区立新宿西口駅自転車等駐輪場	新宿西口	西新宿7-1先
路上自転車等駐輪場	1	新宿区立四ツ谷駅路上自転車等駐輪場	四ツ谷	四谷1-4先・四谷1-5先
	2	新宿区立四谷三丁目駅路上自転車等駐輪場	四谷三丁目	四谷3-4先・四谷3-5先・ 四谷3-7先・四谷3－8先・ 四谷3-9先・四谷3-10先・ 四谷3-11先・四谷3-12先
	3	新宿区立信濃町路上自転車等駐輪場	信濃町	信濃町34先
	4	新宿区立新宿駅新南口路上自転車等駐輪場	新宿	新宿4-1先
	5	新宿区立早大通り路上自転車等駐輪場	－	早稲田鶴巻町517先・ 早稲田鶴巻町518先・ 早稲田鶴巻町538先
	6	新宿区立東新宿駅路上自転車等駐輪場	東新宿	新宿6-29先・新宿7-27先・ 歌舞伎町2-3先
	7	新宿区立都電早稲田駅路上自転車等駐輪場	都電早稲田	西早稲田1-23先
	8	新宿区立落合駅路上自転車等駐輪場	落合	上落合2-29先・上落合3-8先
	9	新宿区立新宿駅路上自転車等駐輪場	新宿	新宿3-26先・新宿3-27先・ 西新宿1-1先・西新宿1-5先・ 西新宿1-6先・西新宿1-7先・ 西新宿1-10先・西新宿1-17先

	名　　称			最寄駅	所在地
自転車等整理区画	1	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画	Ａ区画	四ツ谷	四谷1-5先
	2	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画	Ｃ区画		四谷1-3先
	3	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画	Ｄ区画		四谷1-1先
	4	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画	Ｅ区画		四谷1-5先
	5	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画	Ｆ区画		四谷1-5先
	6	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画	Ｈ区画		四谷1-1先
	7	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画	Ｉ区画		四谷1-5先
	8	新宿区信濃町駅自転車等整理区画		信濃町	信濃町34先
	9	新宿区曙橋駅自転車等整理区画		曙橋	片町5先
	10	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画	Ａ区画	新宿御苑前	新宿1-8先
	11	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画	Ｂ区画		新宿1-4先
	12	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画	Ｃ区画		新宿1-6先
	13	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画	Ｄ区画		新宿1-7先
	14	新宿区新宿三丁目駅自転車等整理区画		新宿三丁目	新宿2-12先・新宿2-19先・ 新宿3-2先・新宿3-8先・ 新宿3-9先
	15	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画	Ａ区画	市ヶ谷	市谷田町1-18先
	16	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画	Ｂ区画		市谷田町2-2先
	17	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画	Ｃ区画		市谷田町2-5先
	18	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画	Ｄ区画		市谷田町1-9
	19	新宿区牛込神楽坂駅自転車等整理区画		牛込神楽坂	箪笥町43
	20	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画	Ａ区画	飯田橋	神楽河岸1先
	21	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画	Ｂ区画		神楽河岸1先
	22	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画	Ｃ区画		神楽河岸1先
	23	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画	Ｄ区画		神楽河岸1先
	24	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画	Ｅ区画		下宮比町1先
	25	新宿区早稲田駅自転車等整理区画	Ａ区画	早稲田	馬場下町62先・ 戸塚町1-100先
	26	新宿区早稲田駅自転車等整理区画	Ｂ区画		早稲田町74先
	27	新宿区若松河田駅自転車等整理区画		若松河田	若松町13先
	28	新宿区大久保駅自転車等整理区画	Ａ区画	大久保	百人町2-27先
	29	新宿区大久保駅自転車等整理区画	Ｂ区画		百人町2-24先

	名　　称			最寄駅	所在地
自転車等整理区画	30	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画	Ａ区画	高田馬場	高田馬場2-19先
	31	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画	Ｂ区画		高田馬場1-26先
	32	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画	Ｃ区画		高田馬場1-26先
	33	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画	Ｄ区画		高田馬場1-25先
	34	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画	Ｈ区画		高田馬場3-5先
	35	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画	Ｉ区画		高田馬場2-19先
	36	新宿区落合南長崎駅自転車等整理区画	Ａ区画	落合南長崎	西落合3-1先
	37	新宿区落合南長崎駅自転車等整理区画	Ｂ区画		西落合3-1先
	38	新宿区落合南長崎駅自転車等整理区画	Ｃ区画		西落合3-1先
	39	新宿区新宿駅自転車等整理区画	Ａ区画	新宿	新宿3-38先
	40	新宿区新宿駅自転車等整理区画	Ｂ区画		西新宿7-10先
	41	新宿区新宿駅自転車等整理区画	Ｃ区画		西新宿1-3先
	42	新宿区新宿駅自転車等整理区画	Ｉ区画		西新宿1-9先
	43	新宿区新宿駅自転車等整理区画	Ｊ区画		西新宿1-10先
	44	新宿区新宿駅自転車等整理区画	Ｋ区画		西新宿1-25先
	45	新宿区新宿駅自転車等整理区画	Ｌ区画		西新宿1-25先
	46	新宿区新宿駅自転車等整理区画	Ｍ区画		西新宿1-24先
	47	新宿区都庁前駅自転車等整理区画	Ａ区画	都庁前	西新宿2-1先
	48	新宿区都庁前駅自転車等整理区画	Ｂ区画		西新宿2-6先
	49	新宿区都庁前駅自転車等整理区画	Ｃ区画		西新宿2-6先
	50	新宿区西新宿五丁目駅自転車等整理区画		西新宿五丁目	西新宿4-5
	51	新宿区新宿西口駅自転車等整理区画		新宿西口	西新宿7-1先
	52	新宿区西武新宿駅自転車等整理区画	Ａ区画	西武新宿	歌舞伎町1-30先
	53	新宿区西武新宿駅自転車等整理区画	Ｂ区画		歌舞伎町1-30先

資料２　自転車等駐輪施設収容可能台数一覧

平成26年4月1日現在

		名　　称	利用時間	収容可能台数（台）	内訳 自転車 計	自転車 定期利用	自転車 1日利用	自転車 時間利用	原動機付自転車 計	原動機付自転車 定期利用	原動機付自転車 1日利用	原動機付自転車 時間利用	自動二輪車 計	自動二輪車 時間利用
自転車等駐輪場	1	新宿区立四ツ谷駅自転車等駐輪場	24時間	57	57	0	0	57	0	0	0	0	0	0
	2	新宿区立国立競技場駅自転車等駐輪場	24時間	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	新宿区立曙橋駅自転車等駐輪場	24時間	143	100	0	100	0	38	0	38	0	5	5
	4	新宿区立神楽坂駅自転車等駐輪場	24時間	90	90	50	40	0	0	0	0	0	0	0
	5	新宿区立牛込神楽坂駅自転車等駐輪場	24時間	25	25	18	0	7	0	0	0	0	0	0
	6	新宿区立牛込柳町駅自転車等駐輪場	24時間	125	106	96	0	10	14	14	0	0	5	5
	7	新宿区立新大久保駅自転車等駐輪場	24時間	907	795	525	0	270	105	60	0	45	7	7
	8	新宿区立大久保駅自転車等駐輪場	24時間	10	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0
	9	新宿区立高田馬場駅第一自転車等駐輪場	5:00～翌1:00	508	466	275	191	0	30	15	15	0	12	12
	10	新宿区立高田馬場駅第二自転車等駐輪場	7:00～21:00	110	110	50	60	0	0	0	0	0	0	0
	11	新宿区立高田馬場駅第三自転車等駐輪場	24時間	137	117	102	15	0	20	10	10	0	0	0
	12	新宿区立下落合駅自転車等駐輪場	24時間	98	88	80	0	8	10	10	0	0	0	0
	13	新宿区立新宿駅西口自転車等駐輪場	24時間	100	100	0	100	0	0	0	0	0	0	0
	14	新宿区立新宿駅東南口自転車等駐輪場	7:00～23:00	177	137	100	0	37	40	20	20	0	0	0
	15	新宿区立西新宿五丁目駅自転車等駐輪場	24時間	11	11	0	0	11	0	0	0	0	0	0
	16	新宿区立新宿西口駅自転車等駐輪場	24時間	8	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0
		計　①		2,513	2,227	1,303	506	418	257	129	83	45	29	29
路上自転車等駐輪場	1	新宿区立四ツ谷駅路上自転車等駐輪場	24時間	72	72	44	0	28	0	0	0	0	0	0
	2	新宿区立四谷三丁目駅路上自転車等駐輪場	24時間	286	286	235	0	51	0	0	0	0	0	0
	3	新宿区立信濃町路上自転車等駐輪場	24時間	17	17	0	0	17	0	0	0	0	0	0
	4	新宿区立新宿駅新南口路上自転車等駐輪場	24時間	32	0	0	0	0	0	0	0	0	32	32
	5	新宿区立早大通り路上自転車等駐輪場	24時間	27	20	0	0	20	0	0	0	0	7	7
	6	新宿区立東新宿駅路上自転車等駐輪場	24時間	297	297	278	0	19	0	0	0	0	0	0
	7	新宿区立都電早稲田駅路上自転車等駐輪場	24時間	18	18	18	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	新宿区立落合駅路上自転車等駐輪場	24時間	99	99	85	0	14	0	0	0	0	0	0
	9	新宿区立新宿駅路上自転車等駐輪場	24時間	470	470	398	0	72	0	0	0	0	0	0
		計　②		1,318	1,279	1,058	0	221	0	0	0	0	39	39

		名　　称	利用時間	収容可能台数（台）	内訳 自転車 計	自転車 定期利用	自転車 1日利用	自転車 時間利用	原動機付自転車 計	原動機付自転車 定期利用	原動機付自転車 1日利用	原動機付自転車 時間利用	自動二輪車 計	自動二輪車 時間利用
自転車等整理区画	1	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ａ区画	24時間	275	247	247	0	0	28	28	0	0	0	0
	2	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｃ区画												
	3	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｄ区画												
	4	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｅ区画												
	5	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｆ区画												
	6	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｈ区画												
	7	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｉ区画												
	8	新宿区信濃町駅自転車等整理区画	24時間	120	108	108	0	0	12	12	0	0	0	0
	9	新宿区曙橋駅自転車等整理区画	24時間	200	180	180	0	0	20	20	0	0	0	0
	10	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画　Ａ区画	24時間	84	74	74	0	0	10	10	0	0	0	0
	11	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画　Ｂ区画												
	12	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画　Ｃ区画												
	13	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画　Ｄ区画												
	14	新宿区新宿三丁目駅自転車等整理区画	24時間	198	178	178	0	0	20	20	0	0	0	0
	15	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画　Ａ区画	24時間	124	112	112	0	0	12	12	0	0	0	0
	16	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画　Ｂ区画												
	17	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画　Ｃ区画												
	18	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画　Ｄ区画												
	19	新宿区牛込神楽坂駅自転車等整理区画	24時間	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	20	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画　Ａ区画	24時間	209	199	199	0	0	10	10	0	0	0	0
	21	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画　Ｂ区画												
	22	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画　Ｃ区画												
	23	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画　Ｄ区画												
	24	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画　Ｅ区画												
	25	新宿区早稲田駅自転車等整理区画　Ａ区画	24時間	266	240	240	0	0	26	26	0	0	0	0
	26	新宿区早稲田駅自転車等整理区画　Ｂ区画												
	27	新宿区若松河田駅自転車等整理区画	24時間	66	60	60	0	0	6	6	0	0	0	0
	28	新宿区大久保駅自転車等整理区画　Ａ区画	24時間	130	117	117	0	0	13	13	0	0	0	0
	29	新宿区大久保駅自転車等整理区画　Ｂ区画												

		名　　称	利用時間	収容可能台数（台）	内訳 自転車 計	自転車 定期利用	自転車 1日利用	自転車 時間利用	原動機付自転車 計	原動機付自転車 定期利用	原動機付自転車 1日利用	原動機付自転車 時間利用	自動二輪車 計	自動二輪車 時間利用
自転車等整理区画	30	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ａ区画	24時間	502	472	472	0	0	30	30	0	0	0	0
	31	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ｂ区画												
	32	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ｃ区画												
	33	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ｄ区画												
	34	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ｈ区画												
	35	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ｉ区画												
	36	新宿区落合南長崎駅自転車等整理区画　Ａ区画	24時間	90	80	80	0	0	10	10	0	0	0	0
	37	新宿区落合南長崎駅自転車等整理区画　Ｂ区画												
	38	新宿区落合南長崎駅自転車等整理区画　Ｃ区画												
	39	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ａ区画	24時間	629	564	564	0	0	65	65	0	0	0	0
	40	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｂ区画												
	41	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｃ区画												
	42	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｉ区画												
	43	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｊ区画												
	44	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｋ区画												
	45	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｌ区画												
	46	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｍ区画												
	47	新宿区都庁前駅自転車等整理区画　Ａ区画	24時間	290	260	260	0	0	30	30	0	0	0	0
	48	新宿区都庁前駅自転車等整理区画　Ｂ区画												
	49	新宿区都庁前駅自転車等整理区画　Ｃ区画												
	50	新宿区西新宿五丁目駅自転車等整理区画	24時間	165	148	148	0	0	17	17	0	0	0	0
	51	新宿区新宿西口駅自転車等整理区画	24時間	70	63	63	0	0	7	7	0	0	0	0
	52	新宿区西武新宿駅自転車等整理区画　Ａ区画	24時間	107	97	97	0	0	10	10	0	0	0	0
	53	新宿区西武新宿駅自転車等整理区画　Ｂ区画												
		計　③		3,545	3,219	3,219	0	0	326	326	0	0	0	0
		合計　（①＋②＋③）		7,376	6,725	5,580	506	639	583	455	83	45	68	68

資料３　自転車等駐輪施設状況一覧

平成26年4月1日現在

		名　　称	開設年月日	面積　㎡		敷地形態			土地所有権者				管理形態			構造					備考
				敷地	延床	道路	公有地	鉄道用地	国	都	区	民間	有人	機械	巡回	平面式	ラック式	屋内	屋外	屋外高架下	
自転車等駐輪場	1	新宿区立四ツ谷駅自転車等駐輪場	平成22年4月1日	42.09				○				○		○	○		○		○		
	2	新宿区立国立競技場駅自転車等駐輪場	平成22年7月1日	15.25			○	○		○					○	○			○		
	3	新宿区立曙橋駅自転車等駐輪場	平成2年11月1日	216.64		○				○	○		○	○			○			○	
	4	新宿区立神楽坂駅自転車等駐輪場	平成9年12月1日	154.02			○				○		○				○		○		
	5	新宿区立牛込神楽坂駅自転車等駐輪場	平成23年10月14日	28.81			○				○			○	○	○			○		区立牛込箪笥地域センター内
	6	新宿区立牛込柳町駅自転車等駐輪場	平成13年1月1日	275.07				○		○				○	○		○		○		
	7	新宿区立新大久保駅自転車等駐輪場	平成7年12月1日	1078.30			○				○		○	○			○		○		
	8	新宿区立大久保駅自転車等駐輪場	平成23年4月1日	22.67			○				○			○	○		○		○		
	9	新宿区立高田馬場駅第一自転車等駐輪場	平成25年11月1日		968.80		○				○		○				○	○			区立リサイクル活動センター併設
	10	新宿区立高田馬場駅第二自転車等駐輪場	平成5年10月1日	171.49			○				○		○			○			○		
	11	新宿区立高田馬場駅第三自転車等駐輪場	平成13年4月1日	146.10				○				○		○	○		○		○		
	12	新宿区立下落合駅自転車等駐輪場	平成23年4月1日	167.29			○				○			○	○		○		○		
	13	新宿区立新宿駅西口自転車等駐輪場	平成3年3月1日	715.30		○				○			○				○			○	
	14	新宿区立新宿駅東南口自転車等駐輪場	平成6年12月15日	213.38		○			○				○				○			○	
	15	新宿区立西新宿五丁目駅自転車等駐輪場	平成23年4月1日	7.02			○			○				○	○		○		○		
	16	新宿区立新宿西口駅自転車等駐輪場	平成21年4月1日	9.30				○				○		○	○		○		○		
		計　①		3262.73	968.80	*3*	*9*	*5*	*1*	*5*	*8*	*3*	*7*	*10*	*9*	*3*	*13*	*1*	*12*	*3*	
路上自転車等駐輪場	1	新宿区立四ツ谷駅路上自転車等駐輪場	平成22年4月1日	73.40		○				○				○	○		○		○		
	2	新宿区立四谷三丁目駅路上自転車等駐輪場	平成23年4月1日	226.96		○			○					○	○		○		○		
	3	新宿区立信濃町路上自転車等駐輪場	平成23年4月1日	15.73		○						○		○	○		○		○		
	4	新宿区立新宿駅新南口路上自転車等駐輪場	平成21年4月1日	196.00		○					○			○	○		○		○		
	5	新宿区立早大通り路上自転車等駐輪場	平成21年4月1日	53.10		○					○			○	○		○		○		
	6	新宿区立東新宿駅路上自転車等駐輪場	平成21年4月1日	221.94		○				○				○	○		○		○		
	7	新宿区立都電早稲田駅路上自転車等駐輪場	平成22年7月1日	14.86		○				○					○		○		○		
	8	新宿区立落合駅路上自転車等駐輪場	平成23年4月1日	134.50		○				○				○	○		○		○		
	9	新宿区立新宿駅路上自転車等駐輪場	平成22年4月1日	532.10		○				○				○	○		○		○		
		計　②		1468.59	0.00	*9*	*0*	*0*	*1*	*5*	*2*	*1*	*0*	*8*	*9*	*0*	*9*	*0*	*9*	*0*	

		名　　称	開設年月日	面積　㎡		敷地形態			土地所有権者				管理形態			構造					備考
				敷地	延床	道路	公有地	鉄道用地	国	都	区	民間	有人	機械	巡回	平面式	ラック式	屋内	屋外	屋外高架下	
自転車等整理区画	1	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ａ区画	平成16年10月1日	218.43		○				○					○	○			○		
	2	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｃ区画																			
	3	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｄ区画																			
	4	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｅ区画																			
	5	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｆ区画																			
	6	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｈ区画																			
	7	新宿区四ツ谷駅自転車等整理区画　Ｉ区画																			
	8	新宿区信濃町駅自転車等整理区画	平成15年4月1日	144.27		○						○			○	○			○		
	9	新宿区曙橋駅自転車等整理区画	平成19年4月1日	－		○				○	○				○	○			○		面積は区立曙橋駅自転車等駐輪場に含む。
	10	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画　Ａ区画	平成17年4月1日	59.45		○					○				○	○			○		
	11	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画　Ｂ区画																			
	12	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画　Ｃ区画																			
	13	新宿区新宿御苑駅自転車等整理区画　Ｄ区画																			
	14	新宿区新宿三丁目駅自転車等整理区画	平成9年9月10日	161.92		○				○					○	○			○		
	15	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画　Ａ区画	平成16年10月1日	115.35		○				○					○	○			○		
	16	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画　Ｂ区画																			
	17	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画　Ｃ区画																			
	18	新宿区市ヶ谷駅自転車等整理区画　Ｄ区画																			
	19	新宿区牛込神楽坂駅自転車等整理区画	平成20年6月12日	15.00				○		○					○	○			○		
	20	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画　Ａ区画	平成12年12月12日	157.15		○				○					○	○			○		
	21	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画　Ｂ区画																			
	22	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画　Ｃ区画																			
	23	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画　Ｄ区画																			
	24	新宿区飯田橋駅自転車等整理区画　Ｅ区画																			
	25	新宿区早稲田駅自転車等整理区画　Ａ区画	平成9年9月10日	267.54		○					○				○	○			○		
	26	新宿区早稲田駅自転車等整理区画　Ｂ区画																			
	27	新宿区若松河田駅自転車等整理区画	平成12年12月12日	45.00		○	○				○				○	○			○		一部、区立若松地域センター内
	28	新宿区大久保駅自転車等整理区画　Ａ区画	平成8年12月1日	109.38				○				○			○	○			○		
	29	新宿区大久保駅自転車等整理区画　Ｂ区画																			

		名　　称	開設年月日	面積　㎡ 敷地	面積　㎡ 延床	敷地形態 道路	敷地形態 公有地	敷地形態 鉄道用地	土地所有権者 国	土地所有権者 都	土地所有権者 区	土地所有権者 民間	管理形態 有人	管理形態 機械	管理形態 巡回	構造 平面式	構造 ラック式	構造 屋内	構造 屋外	構造 屋外高架下	備考
自転車等整理区画	30	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ａ区画	平成12年4月1日	486.36				○				○			○	○			○		
	31	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ｂ区画																			
	32	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ｃ区画																			
	33	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ｄ区画																			
	34	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ｈ区画																			
	35	新宿区高田馬場駅自転車等整理区画　Ｉ区画																			
	36	新宿区落合南長崎駅自転車等整理区画　Ａ区画	平成15年12月1日	59.72		○				○	○				○	○			○		
	37	新宿区落合南長崎駅自転車等整理区画　Ｂ区画																			
	38	新宿区落合南長崎駅自転車等整理区画　Ｃ区画																			
	39	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ａ区画	平成15年4月1日	521.00		○				○					○	○			○		
	40	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｂ区画																			
	41	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｃ区画																			
	42	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｉ区画																			
	43	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｊ区画																			
	44	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｋ区画																			
	45	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｌ区画																			
	46	新宿区新宿駅自転車等整理区画　Ｍ区画																			
	47	新宿区都庁前駅自転車等整理区画　Ａ区画	平成15年4月1日	233.00		○				○					○	○			○		
	48	新宿区都庁前駅自転車等整理区画　Ｂ区画																			
	49	新宿区都庁前駅自転車等整理区画　Ｃ区画																			
	50	新宿区西新宿五丁目駅自転車等整理区画	平成17年4月1日	116.97			○				○				○	○			○		
	51	新宿区新宿西口駅自転車等整理区画	平成19年4月1日	75.74				○				○			○	○			○		
	52	新宿区西武新宿駅自転車等整理区画　Ａ区画	平成16年10月1日	91.55		○									○	○			○		
	53	新宿区西武新宿駅自転車等整理区画　Ｂ区画																			
		計　③		2877.83	0.00	*13*	*2*	*4*	*0*	*9*	*6*	*4*	*0*	*0*	*18*	*18*	*0*	*0*	*18*	*0*	
		合計　(①＋②＋③)		7609.15	968.80	*25*	*11*	*9*	*2*	*19*	*16*	*8*	*7*	*18*	*36*	*21*	*22*	*1*	*39*	*3*	

資料４　平成25年度自転車等駐輪施設の維持管理に係る委託契約一覧

	契約件名 ・ 契約の相手方	契約期間	主な契約内容								
			利用申請受付	自転車等整理	清掃	巡回管理	徴収事務	機械警備	ﾛｯｸ式駐輪ｼｽﾃﾑ保守	緊急対応・電話対応	適正利用指導
1	新宿区立自転車等駐輪場管理業務及び自転車等駐輪場使用料・自転車等整理区画手数料の収入（徴収）事務委託 （株）アイビーメンテナンス	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	○	○	○	○	○				
2	放置自転車等の整理指導業務委託 （公社）新宿区シルバー人材センター	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日		○	○						○
3	コイン式自転車等駐輪場の管理業務及び使用料の収入（徴収）事務委託 （株）日本サンサイクル	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日					○		○	○	

対象施設						執行金額 （円）	契約形態	業者指定	契約締結権者	備考
自転車等駐輪場		路上自転車等駐輪場		自転車等整理区画						
11	国立競技場駅 曙橋駅 神楽坂駅 牛込神楽坂駅 牛込柳町駅 新大久保駅 高田馬場駅第一 高田馬場駅第二 高田馬場駅第三 下落合駅 新宿駅西口	5	四谷三丁目駅 東新宿駅 都電早稲田駅 落合駅 新宿駅	15	曙橋駅 市ヶ谷駅 牛込神楽坂駅 飯田橋駅 早稲田駅 若松河田駅 大久保駅 高田馬場駅 落合南長崎駅 新宿駅 都庁前駅 西新宿五丁目駅 西武新宿駅 新宿西口駅 中井駅	60,900,000	総価契約	無	区長	
	自転車等放置禁止区域及びその周辺					17,960,250	単価契約	有	区長	契約には放置自転車等への警告札の貼付など指導業務委託39,181,800円が含まれている。 執行実績 57,142,050円
9	曙橋駅 牛込神楽坂駅 牛込柳町駅 新大久保駅 大久保駅 高田馬場駅第三 下落合駅 新宿西口駅 西新宿五丁目駅	7	四谷三丁目駅 信濃町駅 早大通り 東新宿駅 落合駅 新宿駅 区役所脇			14,930,779	総価契約	有	区長	

	契約件名 ・ 契約の相手方	契約期間	主な契約内容								
			利用申請受付	自転車等整理	清掃	巡回管理	徴収事務	機械警備	ﾛｯｸ式駐輪ｼｽﾃﾑ保守	緊急対応・電話対応	適正利用指導
4	新宿駅東南口広場管理業務委託 新宿建物サービス事業協同組合	平成25年4月1日～平成26年3月31日	○	○	○		○				
5	新宿駅新南口及び四ツ谷駅路上自転車等駐輪場の管理業務及び使用料の収入（徴収）事務委託 日本コンピュータ・ダイナミクス（株）	平成25年4月1日～平成26年3月31日					○		○	○	
6	新宿区自転車保管場所及び区立自転車等駐輪場管理等の機械警備委託 （株）セコム	平成25年4月1日～平成26年3月31日						○			
7	新宿区立新大久保駅自転車等駐輪場機械警備委託 （株）セノン	平成25年4月1日～平成26年3月31日						○			
8	神楽坂駅自転車等駐輪場機械警備委託 （株）セノン	平成25年4月1日～平成26年3月31日						○			
9	高田馬場駅第一自転車等駐輪場24時間対応等業務委託 （株）日本サンサイクル	平成25年11月21日～平成26年3月31日								○	
合　計			2	3	3	1	4	3	2	3	1

対象施設						執行金額（円）	契約形態	業者指定	契約締結権者	備考
自転車等駐輪場		路上自転車等駐輪場		自転車等整理区画						
1	新宿駅東南口	1	四ツ谷駅	3	四ツ谷駅 信濃町駅 新宿御苑前駅	10,292,718	総価契約	無	区長	契約には、新宿駅東南口広場の清掃、エレベータ運行管理など16,692,282円が含まれている。 契約金額 26,985,000円
1	四ツ谷駅	1	新宿駅新南口	1	四ツ谷駅	4,529,070	総価契約	有	部長	
4	曙橋駅 高田馬場駅第二 新宿駅西口 新宿駅東南口					624,960	総価契約	有	課長	契約には、自転車保管場所を履行場所とするもの408,240円が含まれている。 契約金額 1,033,200円
1	新大久保駅					189,000	総価契約	有	課長	
1	神楽坂駅					189,000	総価契約	有	課長	
1	高田馬場駅第一					115,920	総価契約	無	課長	
						109,731,697				

資料５　平成25年度利用申請窓口別自転車等駐輪施設一覧

	窓口名称	担当自転車等駐輪施設		委託業者
1	曙橋駅自転車等駐輪場	曙橋駅自転車等駐輪場	四谷三丁目駅路上自転車等駐輪場	（株）アイビーメンテナンス
		曙橋駅自転車等整理区画	市ヶ谷駅自転車等整理区画	
2	神楽坂駅自転車等駐輪場	神楽坂駅自転車等駐輪場	牛込神楽坂駅自転車等駐輪場	
		牛込柳町駅自転車等駐輪場	牛込神楽坂駅自転車等整理区画	
		飯田橋駅自転車等整理区画	若松河田駅自転車等整理区画	
3	新大久保駅自転車等駐輪場	新大久保駅自転車等駐輪場	東新宿駅路上自転車等駐輪場	
		大久保駅自転車等整理区画		
4	高田馬場駅第一自転車等駐輪場	高田馬場駅第一自転車等駐輪場	高田馬場駅第三自転車等駐輪場	
		下落合駅自転車等駐輪場	都電早稲田駅路上自転車等駐輪場	
		落合駅路上自転車等駐輪場	早稲田駅自転車等整理区画	
		高田馬場駅自転車等整理区画		
5	高田馬場駅第二自転車等駐輪場	高田馬場駅第二自転車等駐輪場		
6	新宿駅西口自転車等駐輪場	国立競技場駅自転車等駐輪場	新宿駅西口自転車等駐輪場	
		新宿駅路上自転車等駐輪場	落合南長崎駅自転車等整理区画	
		新宿駅自転車等整理区画	都庁前駅自転車等整理区画	
		西新宿五丁目駅自転車等整理区画	新宿西口駅自転車等整理区画	
		西武新宿駅自転車等整理区画		
7	新宿駅東南口自転車等駐輪場	新宿駅東南口自転車等駐輪場	四ツ谷駅路上自転車等駐輪場	事業協同組合新宿建物サービス
		四ツ谷駅自転車等整理区画	信濃町駅自転車等整理区画	
		新宿御苑駅自転車等整理区画	新宿三丁目駅自転車等整理区画	

印刷物作成番号
２０１４－７－５１０１

平成２６年度
行政監査結果報告書　自転車等駐輪施設の管理運営について

平成２７年２月 発行　　新宿区監査事務局

新宿区歌舞伎町１－５－１
電話（０３）５２７３－４５７９（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

この印刷物は、業者委託により３５０部印刷製本しています。その経費として、１部あたり２５０円(税込み)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。